

船舶事故調査報告書

令和7年5月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

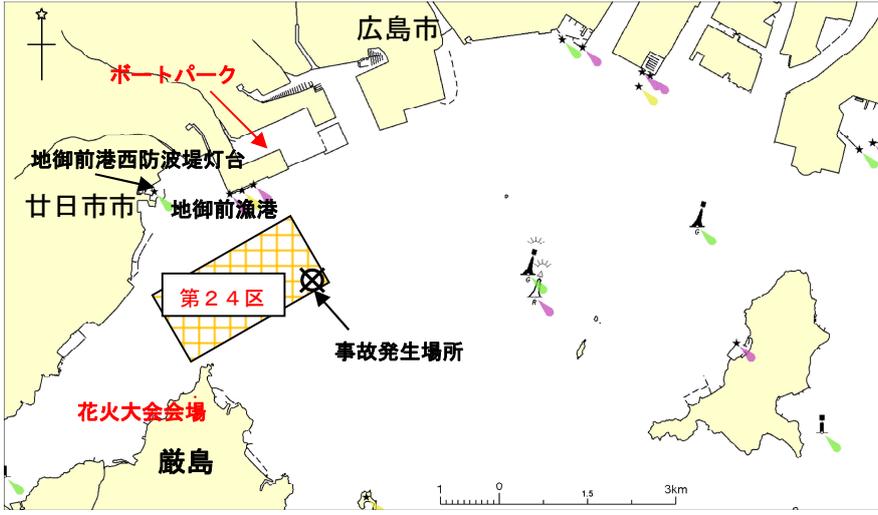
事故種類	乗揚
発生日時	令和6年9月28日 19時50分ごろ
発生場所	広島県廿日市市地御前漁港南東方沖 地御前港西防波堤灯台から真方位115° 1.5海里（M）付近 （概位 北緯34° 19.6′ 東経132° 21.0′）
事故の概要	プレジャーボート凧悠は、航行中、かき養殖施設に進入し、かき筏に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和6年11月1日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 凧悠、5.1トン
船舶番号、船舶所有者等	270-49921 広島、株式会社HGPK
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	本船 舵に曲損、船底外板に擦過傷 かき筏 竹材に折損等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風速 約6m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 ほぼ高潮時
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、花火大会を観覧後、ポートパークに向けて帰途についた。</p> <p>本船は、地御前漁港南東方沖を航行中、かき養殖施設第24区に進入し、かき筏に乗り揚げた。（図1、写真1参照）</p>  <p>図1 事故発生場所概略図</p>



写真1 本船の船尾部がかき筏に乗り揚げている状況

海上保安庁は、19時52分ごろ本船から本事故発生のお知らせを受けた。

分析

本船は、地御前漁港南東方沖を出航地に向けて航行中、かき養殖施設に進入し、かき筏に乗り揚げたと考えられるが、船長から情報が得られなかったことから、かき養殖施設に進入した状況を明らかにすることができなかった。

原因

本事故は、夜間、本船が、地御前漁港南東方沖を出航地に向けて航行中、かき養殖施設に進入し、かき筏に乗り揚げたものと考えられる。